

第47回定期総会で採択 2026年度活動方針

長野県保険医協会は3月8日の第47回定期総会で新年度活動方針を会員に事前送付の議案書の通り決定した。活動方針は「医療をとりまく動き」「活動の指針」「重点活動」からなるが、ここでは本年度の姿勢と実施事項に係る「活動の指針」と「重点活動」部分を全文掲載し紹介する。

活動の指針

「防衛費優先・社会保障抑制」の流れを転換し、医療・社会保障の充実を求める。医療費抑制ありきの改革が、受診控えと重症化、医療崩壊、地域の疲弊を招くことを、データと現場の声で明らかにし、国と自治体に対して、財源を含む政策転換を迫る。

従来の健康保険証を誰もが安心して使える仕組みの復活を大きな柱に据え、資格確認のトラブルや手続き上の不利益によって受診が妨げられることがないよう、資格確認書の一律交付・確実な交付と周知、更新漏れを生まない運用などを求め、無保険者・資格確認困難者を生まない制度・運用をめざす。あわせて、医療DXの推進に伴う現場負担の軽減と、個人情報を含む医療情報の安全管理を国の責任で徹底させ、県民・患者とともに改善を進める。地域の病院・診療所・歯科診療所を守り、誰もが必要な医療・歯科医療を受けられる地域づくりを進める。病床削減・再編ありきに抗し、救急・周産期・小児・在宅・歯科を含めた地域医療提供体制の維持・強化を求める。

会員の経営・働き方・暮らしを支える相談・共済・学習活動を充実させる。

審査・指導、労務、税務、法務、事業承継等の課題に寄り添い、医科歯科一体で、会員から「頼りにされる協会」づくりを進める。

重点活動

1. 国民皆保険を守り、社会保障を充実させる活動

（1）健康保険証の復活と資格確認書の一律発行

健康保険証の新規発行停止後も、医療機関の現場では資格確認をめぐる混乱が続いており、調査でも多くの医療機関がトラブルを経験していることが示されている。

協会は、従来の保険証を引き続き安心して使える仕組みの復活と、恒久的な併用を求める運動を継続し、国・自治体・保険者に対して、資格確認書の確実な交付と周知、更新漏れを生まない運用、トラブル時にも受診を妨げない取扱いを求める。あわせて、オンライン資格確認や「スマホ搭載マイナ保険証」等の新運用が現場負担を増やしている実態も踏まえ、受付・会計の混乱、患者の不安、医療機関の事務負担が増大しないよう、継続的な実態把握と改善要請、会員・県民への情報提供

決議

- 基本診療料及び処置等の技術料を十分に評価し、すべての医療機関が経営を持続できるよう、医療費の総枠を拡大し診療報酬を大幅に引き上げることとともに、患者の窓口負担割合を軽減すること。
- 物価高騰下における医療・介護従事者の処遇改善と医療機関経営を支える恒久的な財政措置を講じること。
- 消費税については将来的に廃止し、当面は税率を5%に引き下げること。そのうえで、保険診療に係る消費税の「損税」を解消するため、ゼロ税率（課税0%）化を含む税制上の措置を講じること。
- 健康保険証の新規発行停止を撤回し、マイナ保険証への一本化を中止すること。そのうえで、従来の健康保険証を継続して使用できる制度とし、マイナ保険証と従来の健康保険証の併用を恒久化するとともに、資格確認書の一律発行を行うこと。
- 高額療養費制度の負担上限引き上げやOTC類似薬の保険外しなど、患者の命と健康を脅かす負担増政策を中止すること。
- 防衛費の大幅な増額は中止し、社会保障財源は応能負担の原則に基づき確保すること。そのため、低所得者に重く大企業・富裕層に軽い現行の税制・社会保険料負担の不公平を是正し、税・社会保険料の累進性を強化すること。

を強める。

また、署名・請願、議員要請など、国会内外への働きかけを粘り強く重ね、困難回避のための措置が一部で実現した経験も教訓として、さらに前進させる。

（2）患者負担増ストップと医療費助成拡充

国民皆保険の根幹である「必要な医療が費用で妨げられない」受診保障を守るため、高額療養費制度の見直しやOTC類似薬を含む処方薬給付の削減など、新たな患者負担増の動きに対し、患者・県民と手を携えて世論を広げ、政策の転換を迫る取り組みを進める。高額療養費制度の見直しや、OTC類

似薬の保険給付の見直しを含む処方薬給付の削減が、受診控え・治療中断を招かないかという観点から、患者団体等とも連携して中止・見直しを求め、学習会、ニュース・HP・SNS、メディア対応を通じて論点を分かりやすく発信する。

加えて、地域から負担軽減を広げる取り組みとして、子ども医療費助成の拡充を国制度として確立させることなど、自治体施策の前進と国制度化を結びつけた要求を強める。

国保については、負担軽減と受診保障の観点から制度改善を求め、努力支援制度等における自治体施策への不利益措置の見直しも含め、関係機関への

要請を継続する。

（3）診療報酬の総枠拡大・物価高騰対策

医療機関の経営危機を打開するため、物価・光熱費・材料費・委託費の上昇と、人件費引き上げの必要性に見合う診療報酬の大幅引き上げ（総枠拡大）を求め、会員の切実な声とデータをもとに、国会・厚生労働省・自治体への働きかけを強める。

これまで、期中改定を含む早期の追加対応を求めてきた経過を踏まえ、次期改定に向けても、影響調査、要求づくり、要請行動を一体で進め、地域医療を守るための財政措置の具体化を迫る。

また、医療・介護分野の賃上げ・物価上昇対応が補正予算等で打ち出される場合も、対症療法にとどめず、恒久財

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811

松本市中央一丁目八 大樹生命松本ビル二階
TEL 〇二六三―三四―三五八五



〒一〇三―一〇二七
東京都中央区日本橋二丁目二
太陽生命日本橋ビル
TEL 〇三―三三二七―一六〇四二

太陽生命保険株式会社

公法人部

松本市大手二丁目十八
松本フコク生命ビル六階
☎（〇二六三）三三―一九六三



Hello Kitty
松本支社オリジナル
ご当地キティ
© 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L670259



人と人の間に
フコク生命
THE MUTUAL
☎広-045-0168(2026.4.5)

富国生命保険相互会社
松本支社

祝・長野県保険医協会第47回定期総会

順不同